

# 枕崎市技能労務職員等の

## 給与等の見直しに向けた取組方針

### 1 技能労務職を取り巻く情勢

地方公務員の給与については、人事院勧告により民間給与等との比較が行われた上で、民間給与との較差を是正する必要が生じた都度、給与の改定が行われるとともに、毎年、ラスパイレス指数を算出することにより国家公務員給与との比較も行われています。

また、毎年3月末には、「枕崎市の給与・定員管理等について」と題して、市のホームページ上にその状況が市民に公表されています。

このような状況の中、特に技能労務職員等の給与については、「同種の民間事業の従業員と比較すると高額である」との、厳しい指摘と批判がされています。

国においては、平成19年7月6日付け総務省自治行政局公務員部長及び総務省大臣官房審議官（公営企業担当）連名で「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」を発し、

1. 技能労務職員の給与については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡に一層留意し、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるようにすることが要請されています。

さらに、平成13年から、毎年、閣議決定されている「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」いわゆる「骨太方針」の中には、「特に、これまで技能労務職員が提供してきた公共サービスについて、民間が代替して果たせる場合は、「民営化」、「民間委託」を行うことにより、行政コストの低減を図るべき」との方針が、平成13年当初から記載されているところです。

### 2 技能労務職の給与の状況

現在、本市職員に適用される給料表は、国家公務員の一般行政職職員が適用を受ける行政職俸給表（一）を準用した給料表の一表のみを制定しています。

技能労務職員の給与については、この給料表の5級までを限度として運用していますが、民間の同一又は類似の職種に従事する方々の給与との比較、また、国家公務員の同一職にある者の給与（行政職俸給表（二）適用）との比較のいずれにおいても、給与水準が高い状況にあります。

本市技能労務職員の職種ごとの人数・平均年齢・平均給与 平成 18 年 4 月現在

職 種	人 数	平均年齢	平均給与	備 考
調理員（給食センター・妙見の里）	14 人	41.3 歳	346,447 円	
運転手（福祉バス等運転）	2 人	56.0 歳	411,040 円	
用務員（各小中学校用務員）	6 人	43.6 歳	355,846 円	
平 均		43.2 歳	354,964 円	

平均給与とは、基本給のほか、扶養、住居、通勤、時間外勤務等の手当額の合計であり、期末勤勉手当は含みません。

民間従業員の職種ごとの人数・平均年齢・平均給与 平成 18 年 4 月現在

職 種	人 数	平均年齢	平均給与	備 考
調理士（全国平均）	191,090	41.5 歳	256,800 円	
調理士（県平均）	3,720	45.9 歳	220,200 円	
営業用バス運転者（全国平均）	79,050	45.3 歳	315,700 円	
営業用バス運転者（県平均）	790	50.4 歳	266,500 円	
用務員（全国平均）	17,260	53.7 歳	228,900 円	
用務員（県平均）	240	55.7 歳	185,300 円	

民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」の平成 16 年～18 年の 3 ヶ年平均をもとに、総務省が再編したものです。また、民間との類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

国と市の技能労務職の平均年齢・平均給与との比較 平成 18 年 4 月現在

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
枕崎市	43.2 歳	331,438 円	354,964 円	346,960 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円

「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

その他、技能労務職の給与に関する事項

給料表

枕崎市職員の給与に関する条例に定められた給料表（国家公務員の一般行政職職員が適用を受ける行政職俸給表（一）と同じ）の 5 級を限度に運用しています。

手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当を、それぞれ該当者に支給しています。（特殊勤務手当の支給はありません。）

なお、諸手当のうち、技能労務職員に支給されている手当の主な内容は、次のとおりです。

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 月 13,000 円	同
	配偶者以外の扶養親族 月 6,500 円	
住居手当	借家限度額 月 27,000 円	借家は同 持家は異
	持家 月 2,500 円	
通勤手当	交通機関による場合の限度額 月 55,000 円	同
	交通用具による場合の限度額	異
	19 キロメートル以上 月 14,200 円	

詳細は、市のホームページ「枕崎市の給与・定員管理について」の「4 職員の手当の状況」「その他の手当」に公表しています。

#### 昇給基準

昇給基準については、毎年1月1日を基準日として、当該日の前1年間の勤務成績に応じ、4号（55歳以上の者は2号）を標準として昇給させています。

### 3 基本的な考え方

本市では、このような厳しい社会情勢等を考慮し、平成13年度には「第3次行政改革大綱」中に、「行財政の効率的な運営を図るため、行政責任の確保・市民サービスの維持向上に配慮しつつ、積極的な民間委託を推進する。」と定め、これを受けて平成16年度に策定された「民間委託推進ガイドライン」に、「今後は、行政の守備範囲を見直していく中で『民間にできることは可能な限り民間に委ねる』ことを基本に、市が行っている事務事業の民営化及び民間委託を積極的かつ計画的に推進する」ことを方針に掲げ、その具体的なアクションプランとして平成16年8月31日に「施設等の民営化及び民間委託の推進について」を策定しました。

この計画には、平成24年度当初までに「市立保育所」「妙見の里」「学校給食センター」「学校用務員業務」を年次的に民営化、民間委託し、技能労務職員をはじめとする職員については、配置転換及び任用替え、退職後の不補充等により解消することを定めています。

### 4 具体的な取組内容

前述のように、本市では、技能労務職員が在職する全ての職場を民営化、民間委託し、全ての技能労務職員を解消することを目指しています。

その年次計画は、次のとおりとなっています。

枕崎市立保育園（平成 18 年 4 月民営化済）

技能労務職員・・・給食調理員 1 人（平成 16 年 4 月任用替え済）

保育士・・・・・・・・・・・・ 1 人（平成 17 年 4 月 1 人・平成 18 年 4 月 4 人職種替え済）

養護老人ホーム妙見の里（平成 21 年 4 月民営化予定）

技能労務職員・・・給食調理員 3 人（平成 20 年 4 月：2 人任用替え実施）

（平成 20 年 8 月：1 人配置替え予定）

平成 20 年 8 月から給食調理業務は、全面民間委託予定。

寮母・・・・・・・・・・・・・・ 2 人（平成 21 年 3 月：2 人職種替え）

学校給食センター（平成 22 年 4 月民間委託予定）

技能労務職員・・・給食調理員 12 人（妙見の里からの配置替え職員を含む）

（平成 20 年 4 月：2 人任用替え実施）

（平成 21 年 4 月～22 年 4 月：9 人任用替え予定）

（平成 22 年 3 月：1 人定年退職）

学校用務員業務（平成 24 年 4 月個人委託予定）

技能労務職員・・・学校用務員 6 人

（平成 21 年 4 月～24 年 4 月：6 人任用替え予定）

運転手（退職後不補充）

技能労務職員・・・運転手 2 名

## 5 その他

本市の財政状況は、今後も更に逼迫した厳しい状況が続くことが予想されます。

これに対応するため、技能労務職員のみに限らず一般職の数についても、適正な職員数の管理に配意し、少数精鋭による効率的な行政事務執行に心がけていきます。

なお、本市では平成 17 年度を初年度として平成 26 年度までの「新定員適正化計画」を策定しましたが、この計画では、計画期間 10 年間で 69 人 20.55%の人員削減を予定しています。